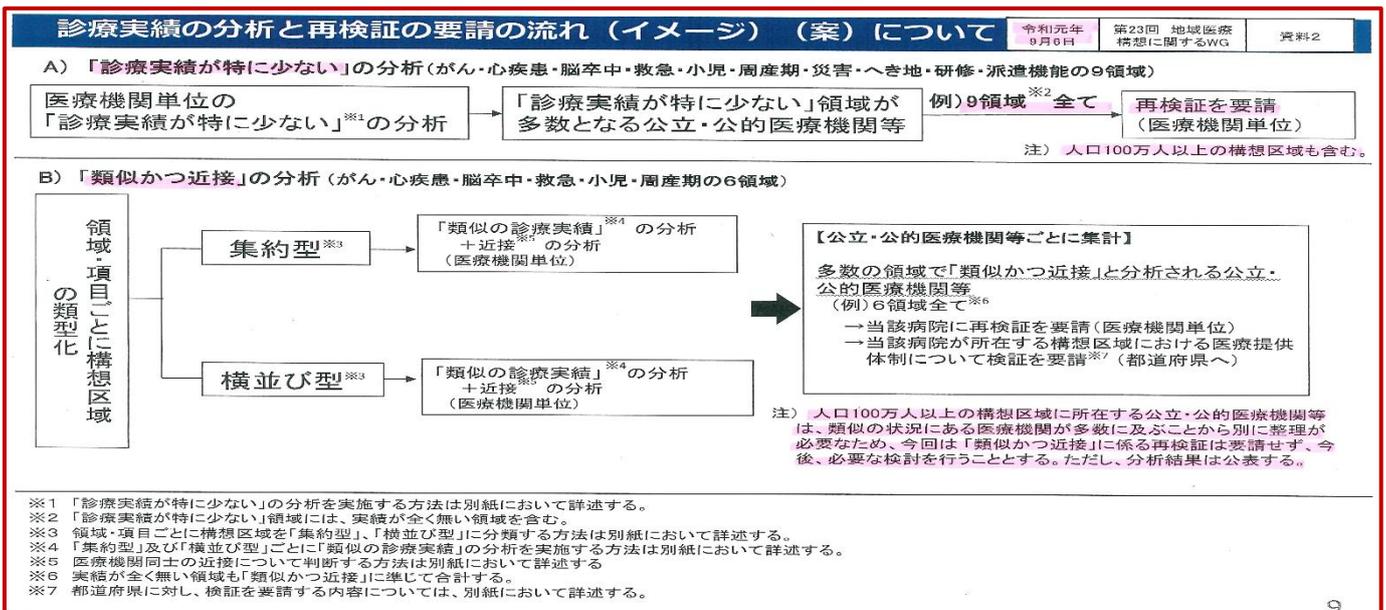


☆ 「隠れ名指し 55 病院」の取り扱い、 『対象病院とせず』と決定！

2/12 第 31 回地域医療構想に関するワーキンググループ

2月12日に開催された厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」の議題として、『人口100万人以上の構想区域に係る分析について』が議論されました。これは、いわゆる公立・公的病院の再編統合の検討を求めた(2020年9月末)中で、人口100万人以上の25構想区域では「診療内容が似た病院が近くにある」(類似かつ近接)病院について、「別に整理が必要なため、今回は、再検証は要請せず、今後、必要な検討を行うこととする。」としていました。



今回の検討で、下記の通り「再検証を求めるより」～「自主的な議論」にゆだねる！？

人口100万人以上構想区域における対応について

- 人口100万人以上の構想区域における人口や医療資源の密度は、人口50万人以上100万人未満の構想区域と比べても相当程度高い傾向。
また、人口100万人以上の構想区域は、2025年まで人口が増加する区域が半数を超え、2040年まで人口が増加する区域も1/3程度となっている状況。
- こうした人口100万人以上の構想区域の特性を踏まえれば、いわゆる「類似かつ近接」に係る分析スキームに則した分析結果を元に再検証対象医療機関を定め、具体的対応方針の再検証を求めるよりも、むしろ、まずは、各公立・公的医療機関等において、自らの診療実績や周辺医療機関の診療実績、医療需要の推移など地域の実情に関する各種データを踏まえつつ、自らが担うべき役割・医療機能など各々の具体的対応方針の妥当性について確認するなどし、地域医療構想調整会議等で改めて議論するよう求めることが望ましいのではないかと。

※ いわゆる「診療実績が特に少ない」に係る分析による具体的対応方針の再検証は、100万人以上の構想区域における医療機関も対象となっているところ。

